

特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策の抜本的強化を求める意見書（案）

クビアカツヤカミキリは、中国等を原産とする特定外来生物であり、本県農業の主力品目であるもも、うめ等の果樹や、さくらに甚大な被害を与える害虫である。

本県においては、令和元年に初めて被害が確認されて以来、被害地域は、県内 30 市町村のうち 18 市町まで拡大し、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」のうめの主産地に迫っている。

また、被害は、もも、うめ等の農業被害のみならず、公園や観光地等のさくらにまで及んでおり、倒木による人身被害も懸念されるなど、本県の基幹産業である農業や観光資源への影響は計り知れない状況にある。

本県では、これまで、危機感を持って被害樹の伐採や飛散防止ネットの設置支援等のクビアカツヤカミキリ防除対策に取り組んできたところであるが、それぞれの地域での取り組みには限界があり、抜本的な対策が求められる。

全国的に被害地域が急拡大している中で、現行の対策は、発見・捕殺・伐採及びネット被覆といった個別対応が主流であり、また、農地だけでなく、公園のさくら等も含めた対策が求められているが、効果的な防除技術や防除体系が確立されていない。

よって、国におかれては、以下の事項について早急に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 クビアカツヤカミキリによる被害が拡大する中、国はこれを単なる地域課題ではなく、県境や農地・公園等の区分にかかわらず一様に取り組むべき喫緊の国家的課題として明確に位置づけ、実効性のある広域的な対策を確立すること。
- 2 農林水産省、環境省等の関係省庁の連携をさらに強化し、被害地域の周辺部も含めた一体的なまん延防止対策を講じること。
- 3 クビアカツヤカミキリ対策に係る試験研究については、国が中心となって、防除技術の開発を加速させること。
- 4 効果的な防除対策を継続的に実施するための、安定的かつ必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月26日

様

和歌山県議会議長 堀 龍雄
(提出者)
岩田 弘彦
長坂 隆司
岩井 弘次
中西 徹

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

環境大臣